



AOCホールディングス株式会社  
〒140-0002 東京都品川区東品川2-5-8  
AOC Holdings, Inc.  
5-8, Higashishinagawa 2-chome  
Shinagawa-ku, Tokyo 140-0002, Japan

平成 17 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 AOCホールディングス株式会社  
代表者名 取締役社長 坂 本 吉 弘  
(コード番号 5017 東証第一部)  
問合せ先 IR・広報部長 関 川 宏 一  
(TEL 03-5463-5065)

業務提携に伴う第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分  
並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 9 月 16 日開催の取締役会において、業務提携に伴う第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。  
また、これにより、当社の主要株主の異動が見込まれるため併せてお知らせいたします。

記

I. 基本方針

当社は、平成 15 年の経営統合以来、グループ全体の事業基盤の強化と収益力の向上を目指してまいりましたが、事業環境の好転もあり、その成果が徐々に現われつつあります。さらなる財務体質の安定、強化と事業の持続的発展を目指し、今般、資本の増強並びに新たな石油製品取引先との関係構築をはじめとした業務提携の形成、強化を行なうことといたしました。

この基本方針に従い、当社は、昭和シェル石油株式会社(以下「昭和シェル石油」)との新たな業務提携の形成、また、住友化学株式会社(以下「住友化学」)、日本郵船株式会社(以下「日本郵船」)及び株式会社商船三井(以下「商船三井」) 夫々との業務提携の強化を行うこと、並びに業務提携に伴い当該 4 社を引受先として、第三者割当による新株式発行、自己株式の処分を行なうことといたしました。

II. 各社との業務提携の趣旨及び内容

1. 新たな業務提携

(1) 昭和シェル石油

当社グループは、今後予想される成長著しいアジア市場等への製品輸出の増加を睨み、石油下流部門における中長期的な成長を図るためには、市場の開拓、精製・物流部門

の効率化が重要な課題であるとの認識の下、当社グループの下流部門の中核事業会社である富士石油株式会社(以下「富士石油」)が製造する石油製品を長期的かつ安定的に供給するとともに、原油・原料油の共同調達及び精製・物流部門における諸設備の共同利用、相互融通による施設の効率的運用並びに石油製品輸出入に関する同社グループとの協調等の業務提携の検討につき、今般、合意いたしました。

## 2. 業務提携の強化

### (1) 住友化学

富士石油の袖ヶ浦製油所に隣接する地域に石油化学施設を有する同社に対し、富士石油が製造する石油化学原料を供給しておりますが、今後、長期に亘り安定供給を図るとともに、相互補完による技術面、設備面での効率化を図るため、業務提携を強化することにつき、今般、合意いたしました。

### (2) 日本郵船

富士石油の処理用原油輸送に関する長年に亘る業務提携を維持し、今後、さらに提携関係を強化することにつき、今般、合意いたしました。

### (3) 商船三井

当社子会社と同社との原油タンカーの共同保有・運航業務に関する業務提携を維持し、今後、さらに当社グループとの関係を強化することにつき、今般、合意いたしました。

## Ⅲ. 第三者割当による新株式発行、自己株式の処分について

### 1. 第三者割当による新株式発行の要領

(1) 発行新株式数	普通株式 4,596,300株
(2) 発行価額	1株につき 金 1,944円
(3) 発行価額の総額	8,935,207,200円
(4) 資本組入額	1株につき 金972円
(5) 資本組入額の総額	4,467,603,600円
(6) 申込期日	平成 17 年 10 月 7 日(金)
(7) 払込期日	平成 17 年 10 月 7 日(金)
(8) 配当起算日	平成 17 年 10 月 1 日(土)

### (9) 割当先及び割当株式数

昭和シェル石油	4,596,300株
---------	------------

(10) 新株発行日から2年以内に割当新株式を譲渡する場合には、当社へ報告する旨の確約を得る予定であります。

(11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とします。

(注)発行価額の決定方法

当該増資に係る取締役会決議の直前日(平成 17 年 9 月 15 日)の東京証券取引所における当社株式終値 2,160 円に 90%を乗じた 1,944 円といたしました。

2. 自己株式処分の要領

(1) 処分する株式数	普通株式 4,920,100株
(2) 処分価額	1 株につき 金1,944円
(3) 処分価額の総額	9,564,674,400円
(4) 払込期日	平成 17 年 10 月 7 日(金)
(5) 株式の処分先及び株式数	
	昭和シェル石油 547,700株
	住友化学 2,057,600株
	日本郵船 1,543,200株
	<u>商船三井 771,600株</u>
	合計 4,920,100株

(注)処分価額の決定方法

当該処分に係る取締役会決議の直前日(平成 17 年 9 月 15 日)の東京証券取引所における当社株式終値 2,160 円に 90%を乗じた 1,944 円といたしました。

なお、今回の処分後の自己株式数は3,000,051株となります。(9月中に発生する単元未満株式の買取分は見込んでおりません。)

【ご参考】

1. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	73,587,377株
増資による増加株式数	4,596,300株
増資後発行済株式総数	78,183,677株

2. 増資及び自己株式処分の理由及び資金の用途等

(1) 増資、自己株式処分の理由

平成 16 年に策定した中期事業計画に掲げる「収益基盤の安定化」と「積極的な投資」をさらに促進するために投資計画を見直し、必要資金を調達するものであります。

(2) 資金用途

今般の増資、自己株式の処分により取得する資金は、石油上流事業においては新規案件

への投資、石油下流事業においては製品高付加価値化や環境対応を目的とした装置増強投資に充当することを予定しております。

(3) 業績に与える影響

すでに発表しております平成 18 年 3 月期の業績予想について、今般の増資、自己株式の処分による修正はありません。

(4) 株主への利益配分等

当社は、中・長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、適正かつ安定的な配当の継続に努めることを基本方針としており、今後も業績の向上と収益の確保に努力する所存であります。

(5) 割当先及び自己株式処分先の概要

割当先/処分先の名称		昭和シェル石油株式会社
割当先／処分先の概要	本店所在地	東京都港区台場二丁目 3 番 2 号
	代表者の氏名	代表取締役会長 新美 春之
	資本の額	34,197 百万円(平成 16 年 12 月 31 日現在)
	事業の内容	石油事業
	大株主及び持株比率	ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド 38.24% アラムコ・ジャパン・ホールディングス・カンパニー・ビー・ブイ 9.96% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5.98% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.70% 株式会社みずほコーポレート銀行 2.71% (平成 16 年 12 月 31 日現在)
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当先/処分先の株式の数: なし 割当先/処分先が保有している当社の株式の数: なし
	取引関係等	該当事項はありません
	役員の兼務関係	該当事項はありません

処分先の名称		住友化学株式会社
処分先の概要	本店所在地	東京都中央区新川二丁目 27 番 1 号
	代表者の氏名	代表取締役社長 米倉 弘昌
	資本の額	89,699 百万円(平成 17 年 3 月 31 日)
	事業の内容	化学品事業
	大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5.85% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5.54% 住友生命保険相互会社 4.89% 日本生命保険相互会社 4.37% 株式会社三井住友銀行 2.32% (平成 17 年 3 月 31 日現在)
当社との関係	出資関係	当社が保有している処分先の株式の数: なし 処分先が保有している当社の株式の数: 2,994,000 株
	取引関係等	該当事項はありません
	役員の兼務関係	該当事項はありません

処分先の名称		日本郵船株式会社
処分先の概要	本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号
	代表者の氏名	代表取締役社長 宮原 耕治
	資本の額	88,531 百万円(平成 17 年 3 月 31 日現在)
	事業の内容	海上運送事業
	大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 9.13% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.49% 東京海上日動火災保険株式会社 4.66% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・退職給付信託口) 4.45% 明治安田生命保険相互会社 3.16% (平成 17 年 3 月 31 日現在)
当社との関係	出資関係	当社が保有している処分先の株式の数: なし 処分先が保有している当社の株式の数: 1,207,660 株
	取引関係等	該当事項はありません
	役員の兼務関係	該当事項はありません

処分先の名称		株式会社商船三井	
処分先の概要	本店所在地	大阪府大阪市北区中之島三丁目 6 番 32 号	
	代表者の氏名	代表取締役社長 芦田 昭充	
	資本の額	64,915 百万円(平成 17 年 3 月 31 日現在)	
	事業の内容	海運業	
	大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 14.86% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7.98% 三井住友海上火災保険株式会社 4.41% 資産管理サービス信託銀行株式会社 3.99% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103 2.79% (平成 17 年 3 月 31 日現在)	
当社との関係	出資関係	当社が保有している処分先の株式の数: なし 処分先が保有している当社の株式の数: なし	
	取引関係等	該当事項はありません	
	役員の兼務関係	該当事項はありません	

(6) 増資及び自己株式処分後の大株主の状況

順位	名 称	所 有 株 式 数	構 成 比
1	東京電力株式会社	6,839,920 株	8.75%
2	クウェイト石油公社	5,811,390 株	7.43%
2	サウジアラビア王国政府	5,811,390 株	7.43%
4	昭和シェル石油株式会社	5,144,000 株	6.58%
5	住友化学株式会社	5,051,600 株	6.46%
6	日本郵船株式会社	2,750,860 株	3.52%
7	関西電力株式会社	1,900,000 株	2.43%
8	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,685,400 株	2.16%
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,424,400 株	1.82%
10	日本生命保険相互会社	1,279,700 株	1.64%
発行済株式総数		78,183,677 株	100.0%

- (注) 1. 上記大株主の状況は、平成 17 年 3 月 31 日現在の大株主に、今回の増資及び自己株式の処分を勘案したものです。
2. 今回の処分後の当社保有自己株式数は 3,000,051 株となりますが、上記大株主から除いております。

(7) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当する事項はありません。

② 過去 3 決算期及び直前の株価等の推移

	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
始 値	666 円	560 円	690 円	1,610 円
高 値	672 円	698 円	1,785 円	2,210 円
安 値	500 円	404 円	611 円	1,299 円
終 値	543 円	675 円	1,562 円	2,160 円
株価収益率	-倍	10.37 倍	6.11 倍	-倍

- (注) 1. 平成 18 年 3 月期の株価については、平成 17 年 9 月 15 日現在で表示しています。
2. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を一株当たり連結当期純利益で除した数字です。
3. 平成 15 年 3 月期の株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

#### IV. 主要株主の異動について

##### 1. 異動が生じた経緯

平成17年10月7日を払込期日として実施予定の増資並びに自己株式の処分に伴い、当社議決権総数が増加するため、筆頭株主の東京電力株式会社は当社の主要株主に該当しないこととなります。

##### 2. 当該株主の名称等

- (1) 名称 東京電力株式会社  
(2) 本店所在地 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号  
(3) 代表者 代表取締役社長 勝俣 恒久

##### 3. 当該株主の所有議決権数(所有株式数)及び議決権の総数(発行済株式総数)に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	議決権総数に対する割合 (発行済株式総数に対する割合)	大株主順位
異動前	68,399 個 (6,839,920 株)	10.42% (9.29%)	1 位
異動後	68,399 個 (6,839,920 株)	9.10% (8.75%)	1 位

(注) 上記の異動後の議決権総数(発行済株式総数)に対する割合に関しては、当社の平成17年3月31日現在の発行済株式総数に今回の増資及び自己株式処分による株式数を加算して算出しております。

##### 4. 異動予定年月日 平成17年10月7日

以上